

令和8年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

【令和8年度酒々井町予算】

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされておりす。

令和8年度一般会計予算における用途の状況は、下記のとおりです。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 295,565千円

(歳出)社会保障施策に要する経費のうち一般財源充当額1,445,172千円

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	725,642	297,778	163,074	0	532	264,258	54,046
	高齢者福祉事業	27,165	0	337	0	8,348	18,480	3,779
	児童福祉事業	845,879	379,865	102,705	0	13,474	349,835	71,548
	母子福祉事業	5,958	0	2,650	0	0	3,308	677
	小計	1,604,644	677,643	268,766	0	22,354	635,881	130,050
社会保険	国民健康保険事業	126,169	20,223	61,537	0	0	44,409	9,083
	介護保険事業	290,353	7,981	3,990	0	0	278,382	56,934
	後期高齢者医療事業	401,545	0	50,487	0	10,992	340,066	69,550
	小計	818,067	28,204	116,014	0	10,992	662,857	135,567
保健衛生	予防事業	65,293	1,950	135	0	0	63,208	12,927
	健康増進事業	24,660	507	1,473	0	1,772	20,908	4,276
	母子保健事業	86,677	11,535	12,619	0	205	62,318	12,745
	小計	176,630	13,992	14,227	0	1,977	146,434	29,948
合計	2,599,341	719,839	399,007	0	35,323	1,445,172	295,565	